

## 令和7年度熊本県トイレコンテナ購入に係る公募型プロポーザル審査会設置要綱

### 1 目的

令和7年度熊本県トイレコンテナ購入に係る公募型プロポーザルに係る審査会は、参加者の技術力や提案内容等について、透明性を担保し、中立かつ公平な立場から、総合的に判断することを目的に設置する。

### 2 組織

審査会（別紙参照）は、委員長及び委員をもって組織する。

### 3 所掌事務

審査会は、次に掲げる事項を審査する。

- (1) 提案の評価に関すること。
- (2) 合格提案の選定に関すること。

### 4 審査会の運営

審査会は、委員長が招集する。

- (1) 審査会の議長は、委員長をもって充てる。
- (2) 審査会は、委員の過半数の出席をもって開催する。

### 5 守秘義務

委員長又は委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。

### 6 庶務

審査会の庶務は、熊本県環境生活部環境局自然保護課 自然環境・公園班が行う。

### 7 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

(別紙)

審査会委員

区 分	役 職 等
委 員 長	熊本県 環境生活部環境局 自然保護課 課長
委 員	熊本県 環境生活部環境局 自然保護課 課長補佐
	熊本県 知事公室 危機管理防災課 審議員
	熊本県 健康福祉部 健康福祉政策課 地域支え合い支援室 室長